

## ペット（動物）の飼い主責任

ペットを飼っていますか。犬よりも猫の飼育頭数が増えたとか、多頭飼育する飼い主が多くなったとか、ペットに対する関心は高まるばかりです。しかし、飼い主はどのぐらいその責任を意識しているのでしょうか？「うちの子に限って・・・」ではハッピーで安心した生活はできません。ペットの飼い主責任を考えてみましょう。

8月4日（火）

13:30～15:00

### 講師

川村 隆子

名古屋学院大学現代社会学部准教授。

民法を専門に民法入門、契約法、不法行為法、家族法を担当。特に不法行為法の「動物占有者責任」については、過失責任（危険責任）のあり方について研究している。

### 講義の対象

興味のある方ならどなたでも。

### 受講者へのメッセージ

ペットを飼っていない人も歓迎です。私自身、金魚とカブトムシしか飼ったことはありませんが、それでも不思議と意思疎通できていたような気がします。きっとペットには不思議な力がありますね。法律の専門的な考えについてもお話ししますので、興味のある方は是非参加ください。

### 定員

20名

### 受講料

1,000円